

なかしべつ

広報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2024
(令和6年)

7

No.739



Contents

- ②…令和5年度各会計の決算をお知らせします
- ⑤…後期高齢者医療被保険者証の一齐更新について
- ⑧…指定避難所等一覧
- ⑩…認知症高齢者等見守りシール活用事業
- ⑪…介護施設サービス利用時の費用が変わります！
- ⑫…若者交流イベント「第3回わかもの飲み会」の開催について
- ⑭…くらしのひろば Information

よくわかることしの
まち
中標津づくり



中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント
情報



いち早く
お届けします!!

決算をお知らせします

令和5年度の水道事業は、給水人口、給水戸数ともに減少となりました。

また、老朽化した配水管からの漏水等により有収率(※)がわずかに減少となり、管路更新や水道施設の設備更新に伴う減価償却費などの増加により、事業収支は赤字となりました。

今年度の事業としては、市街地(西11条通等)における老朽化した配水管の改修工事のほか、浄水場施設における中央監視設備の更新工事などを行いました。

水道事業は「地方公営企業」という企業形態で経営され、事業に必要な経費は水道料金でまかなわれています。町民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き計画的な更新を行い、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営と給水サービスの向上に努めていきます。

(※)有収率～「浄水場から出た水の量(配水量)」に対して「料金として収入のあった水の量(給水量)」の比率。100%に近いほど、効率の良い経営が行われている。(給水量÷配水量×100)

収益的収支の状況(1年間の経営活動に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
水道事業収益	給水収益	4億1,709万円	△0.5%
	受託工事収益	533万円	79.9%
	その他営業収益	1,065万円	△10.9%
	営業外収益	2,318万円	13.4%
	収益合計	4億5,625万円	0.3%
水道事業費用	人件費	5,686万円	△2.4%
	物件費	1億4,593万円	15.4%
	受託工事費	533万円	79.9%
	減価償却費	2億5,357万円	15.4%
	資産減耗費	2,130万円	460.4%
	支払利息	2,299万円	△3.5%
	その他営業外費用	20万円	46.2%
	費用合計	5億6,187万円	16.3%
収益的収支差引	△4,993万円		

資本的収支の状況(資産取得に伴い発生する収支)

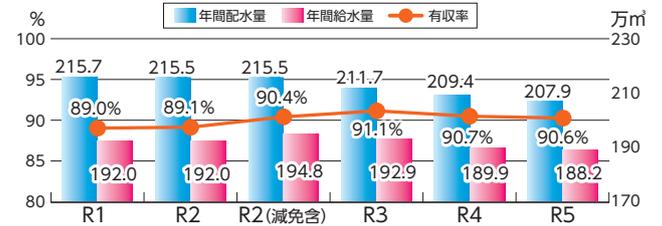
	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	1億4,320万円	19.9%
	収入合計	1億4,320万円	19.9%
支出	建設改良費	3億5,368万円	△10.4%
	企業債償還金	1億2,117万円	△1.6%
	費用合計	4億7,485万円	△8.3%
資本的収支差引		△3億3,165万円	

業務量および企業債の年度末残高

年度末給水戸数	年度末給水人口	年度末企業債残高
10,138戸	19,156人	21億2,224万円

配水量・給水量・有収率の推移 (m³)

年間配水量	年間給水量	有収率
2,078,643	1,882,235	90.6%



簡易水道事業は、令和5年度より独立採算制に基づく「地方公営企業」へ移行しました。

今年度は、給水人口が減少したものの、給水戸数はわずかながら伸びがみられました。

また、今年度の事業としては、西竹地区における老朽化した配水管の改修工事のほか、浄水場施設における中央監視設備の更新工事などを行いました。配水管の改修工事により、有収率(※)は増加傾向にあるものの、事業収支は赤字となっています。

町民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き計画的な更新を行い、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営と給水サービスの向上に努めていきます。

(※)有収率～「浄水場から出た水の量(配水量)」に対して「料金として収入のあった水の量(給水量)」の比率。100%に近いほど、効率の良い経営が行われている。(給水量÷配水量×100)

収益的収支の状況(1年間の経営活動に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
水道事業収益	給水収益	2億2,922万円	-%
	その他営業収益	62万円	-%
	営業外収益	2億4,927万円	-%
	収益合計	4億5,281万円	-%
水道事業費用	人件費	1,280万円	-%
	物件費	1億71万円	-%
	減価償却費	3億2,773万円	-%
	資産減耗費	3,405万円	-%
	支払利息	1,902万円	-%
	特別損失	305万円	-%
	費用合計	4億9,736万円	-%
収益的収支差引	△4,455万円		

※「地方公営企業」への移行初年度につき、前年度比較数値なし。

一般会計からの繰入金の内訳

区分	決算額
企業債利子償還に係る分	967万円
企業債元金償還に係る分	6,663万円
繰入金合計	7,630万円

資本的収支の状況(資産取得に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	1億9,330万円	-%
	他会計出資金	6,663万円	-%
	工事負担金	1,235万円	-%
	収入合計	2億7,228万円	-%
支出	建設改良費	2億9,477万円	-%
	企業債償還金	1億3,231万円	-%
	費用合計	3億4,178万円	-%
資本的収支差引		△6,950万円	

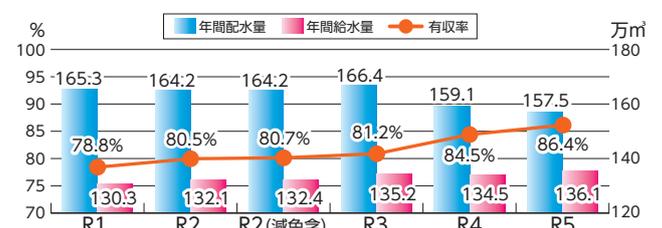
※「地方公営企業」への移行初年度につき、前年度比較数値なし。

業務量および企業債の年度末残高

年度末給水戸数	年度末給水人口	年度末企業債残高
1,093戸	2,717人	28億6,886万円

配水量・給水量・有収率の推移 (m³)

年間配水量	年間給水量	有収率
1,574,818	1,361,405	86.4%



下水道事業は、令和5年度より独立採算制に基づく「地方公営企業」へ移行しました。

今年度は、水洗化人口や処理戸数にわずかながら減少がみられました。

また、今年度の事業としては、下水終末処理場における機械・電気設備の更新工事のほか、計根別浄化センターや養老牛温泉浄化センターの機械設備の更新工事などを行いました。事業収支はわずかに黒字となりましたが、一方で多額の費用がかかっており、その一部を一般会計からの繰入金でまかなっています。

町民のみなさんの快適な日常生活を支える下水道を維持するため、引き続き計画的な更新を行い、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営に努めていきます。

資本的収支の状況(資産取得に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	1億5,500万円	-%
	他会計出資金	8,082万円	-%
	国庫補助金	1億4,098万円	-%
	道補助金	2,493万円	-%
	負担金及び分担金	411万円	-%
	収入合計	4億584万円	-%
支出	建設改良費	3億3,460万円	-%
	企業債償還金	3億8,719万円	-%
	返還金	56万円	-%
	費用合計	7億2,235万円	-%
	資本的収支差引	△3億1,651万円	

※「地方公営企業」への移行初年度につき、前年度比較数値なし。

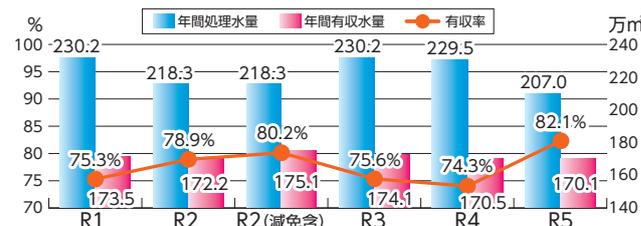
業務量および企業債の年度末残高

年度末処理戸数	年度末水洗化人口	年度末企業債残高
9,574戸	17,654人	28億7,387万円

処理水量・有収水量・有収率の推移 (m³)

年間処理水量	年間有収水量	有収率(%)
2,070,360	1,700,775	82.1%

※「終末処理施設で処理した水の量(処理水量)」に対して「料金として収入のあった水の量(有収水量)」の比率。100%に近いほど、効率の良い経営が行われている。(有収水量÷処理水量×100)



令和5年度決算額

歳入	歳出
放牧料	管理費
3,743万円	154万円
入牧手数料	事業費
55万円	4,932万円
国庫補助金	公債費
344万円	1,394万円
財産運用収入	
429万円	
繰入金	
1,872万円	
諸収入	
37万円	
合計	合計
6,480万円	6,480万円

【主な歳出の内訳】

- ◆管理費……消費税、牧場運営委員会などに係る諸経費
- ◆事業費……草地の管理経費など
- ◆公債費……借入金の元金および利子の償還金

収益的収支の状況(1年間の経営活動に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
下水道事業収益	下水道使用料	3億1,770万円	-%
	その他営業収益	3,074万円	-%
	営業外収益	5億1,612万円	-%
	収益合計	8億6,456万円	-%
下水道事業費用	人件費	1,002万円	-%
	物件費	2億7,141万円	-%
	減価償却費	5億1,117万円	-%
	資産減耗費	2,291万円	-%
	支払利息	3,121万円	-%
	その他営業外費用	600万円	-%
	特別損失	899万円	-%
	費用合計	8億6,171万円	-%
	収益的収支差引	285万円	

※「地方公営企業」への移行初年度につき、前年度比較数値なし。

一般会計からの繰入金の内訳

区分	決算額
雨水処理経費に係る分	3,066万円
水質規制事務経費に係る分	263万円
不明水処理経費に係る分	2,254万円
高資本費対策経費に係る分	716万円
分流式下水道経費に係る分	1億8,397万円
企業債利子償還に係る分	485万円
企業債元金償還に係る分	8,082万円
繰入金合計	3億3,263万円

町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コスト低減と労働力軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で俵橋牧場を開設し、主に人工授精牛の夏季における預託放牧を行なっています。放牧日数は161日。受入頭数は、13万3,986頭で、1日平均832頭が入牧しました。

収入については国の肥料価格高騰対策により、支援金(国庫補助金)が交付されました。

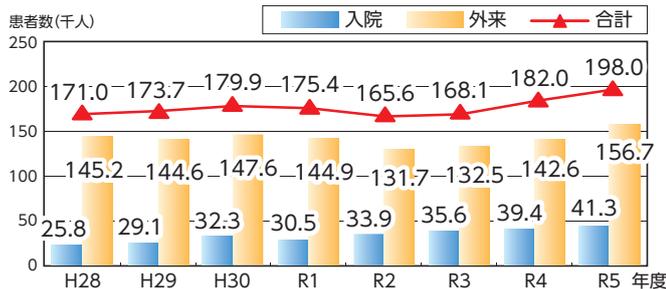
平成27年度から道営公共牧場整備事業で開陽台牧場の再整備を実施し、令和3年度で草地および衛生管理施設等、一定の整備を終了しましたが、引き続き公共牧場としての役割を十分に発揮させ、預託農家の要望に応えるためには、更なる運営方法の工夫・検討が必要であると考えています。

今年度も口蹄疫など海外悪性伝染病の侵入防止対策、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、北海道根室家畜保健衛生所等の指導の下に予防検査を実施し、適切な牧野衛生と事故のない牧場運営に努めます。

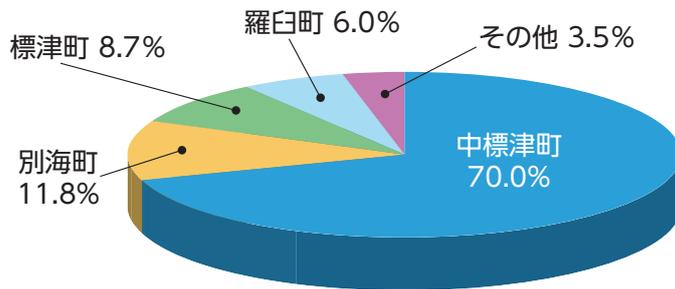
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類へ移行したことで、徐々に通常の医療体制へと戻ってきました。

病院事業収益は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る補助金収入が減少しましたが、令和2年度から継続して取り組んでいる経営改革の成果によって、入院・外来ともに診療収入の増加が図られており、3期連続の黒字決算となりました。

年度別患者数の推移



居住地別患者割合 (R5年度、入院外来合計)



◆ 本年度の延患者数は入院41,341、外来156,684人となり、前年度比で入院1,981人 (5.0%) の増、外来14,104人 (9.9%) の増となりました。居住地別の患者割合は、中標津町が70.0%、管内3町の合計が26.5%と、地域センター病院として根室管内の医療を支えています。

収益的収支の状況 (1年間の経営活動に伴い発生する収支)

科 目	決 算 額	対前年度比伸率
入院収益	18億2,084万円	5.8%
外来収益	15億4,712万円	2.3%
その他医業収益	1億7,182万円	△17.9%
一般会計繰入金	9億7,945万円	2.3%
補助金(コロナ関係)	1億6,566万円	△70.3%
その他の収益	1億2,454万円	△1.4%
収益合計	48億943万円	△5.4%
給与費	23億3,242万円	△0.8%
材料費	7億8,131万円	△1.2%
経費	10億7,098万円	8.2%
減価償却費	2億1,582万円	6.9%
支払利息	3,523万円	△14.1%
その他費用※	2億9,270万円	13.7%
費用合計	47億2,846万円	2.1%
収益的収支差引	8,097万円	

※その他費用の増額は、主に消費税計理における雑損失分の増額。

◆ 診療収入では、入院・外来収益ともに増加しており、入院・外来を合わせた診療収入合計は、前年度比で1億3,382万円 (4.1%) の増収となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策への補助金収入などが減少し、収益合計では、一般会計からの繰入を含め48億943万円 (前年度比2億7,611万円、5.4%の減) となりました。

◆ 費用では、患者数の増加と物価高騰により、経費が、前年度比で8,124万円 (8.2%) 増加し、費用合計では、47億2,846万円 (前年度比9,574万円、2.1%の増) となりました。

一般会計からの繰入金の内訳

区 分	決 算 額
救急医療確保経費に係る分	2億6,773万円
保健衛生行政経費に係る分	1,450万円
企業債利息償還に係る分	2,321万円
リハビリテーション医療経費に係る分	2,741万円
小児医療経費に係る分	6,105万円
周産期医療経費に係る分	3,303万円
研究研修経費に係る分	487万円
医師確保対策経費に係る分	3億9,003万円
共済組合、基礎年金負担に係る分	7,257万円
児童手当に係る分	817万円
院内保育所経費に係る分	1,292万円
医療の確保に係る分	6,397万円
建設改良、企業債元金償還に係る分	2億2,022万円
繰入金合計	11億9,968万円

資本的収支の状況 (資産取得に伴い発生する収支)

科 目	決 算 額	対前年度比伸率
企業債	5億8,960万円	76.2%
一般会計繰入金	2億2,022万円	△20.7%
補助金	3,603万円	△58.8%
収入合計	8億4,585万円	20.9%
建設改良費	6億8,350万円	49.0%
企業債償還金	3億6,561万円	2.9%
支出合計	10億4,911万円	28.9%
資本的収支差引	△2億326万円	

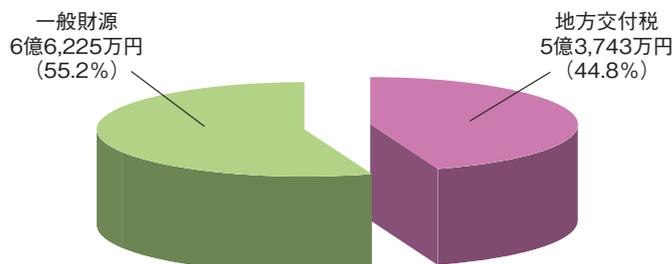
令和5年の主な建設改良費

- 業務用エレベーター更新工事 (2,662万円)
- 手術室照明LED化改修工事 (935万円)
- 電子カルテシステム更新 (4億9,169万円)
- 全身麻酔装置2台 (2,200万円)
- 予防接種予約システム (109万円)

◆病院事業に対する一般会計からの繰入金とその財源

病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、地方交付税という形で町に交付されています。

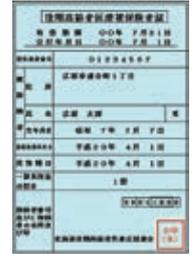
繰入金の財源内訳



後期高齢者医療被保険者証の一斉更新について

■ 保険証が新しくなります(黄色→水色)

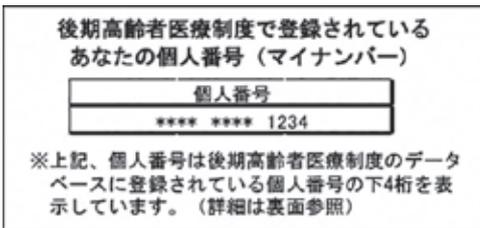
現在ご使用の黄色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となります。
7月中に新しい保険証をお送りしますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。



- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日まで、紛失したときや、汚れて使えなくなったときは再交付します。住民保険課 保険年金係までお申し出ください。

■ 7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますのでご確認ください

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下記のイメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。



※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。(詳細は裏面参照)

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)・限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色→橙色)

現在ご使用の黄緑色の減額認定証・限度証の有効期限も7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に送りますので、8月1日からご使用ください。

なお、新たに必要とされる方は、住民保険課 保険年金係へ申請してください。



<イメージ> ※実際の送付時に変わる可能性があります。

問い合わせは、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601 / 住民保険課 保険年金係 ☎73-3111

○ 国保だより



● 国民健康保険被保険者証(保険証)更新のお知らせ

現在お使いの保険証は、令和6年7月31日が有効期限となっています。8月1日から使用する保険証を7月中に世帯主の方あてに郵送します。お手元に届きましたら、記載内容に誤りがないかお確かめください。

新しい保険証の色は「**緑色**」に変わります

〒086-1197
北海道標津郡中標津町丸山2丁目2番地
国保 太郎 様



宛名が記載された台紙の右側にあるカード部分が「保険証」です。ゆっくりめくると、はがれます。

右の【大切なお知らせ】のとおり、個人番号の下4桁をお知らせします。お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

【大切なお知らせ】

国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は、以下のとおりです。
万一、異なっている場合には、左記連絡先までご連絡ください。
あなたの個人番号(マイナンバー)：**** * 5678
※下4桁を表示しています。
医療機関等を受診の際は、マイナ保険証をぜひご利用ください。

<イメージ> ※実際の送付時に変わる可能性があります。

● 医療機関・薬局での一部負担金の割合



※70歳以上の方には、一部負担金の割合が表示された高齢受給者証と保険証が一体となった「被保険者証兼高齢受給者証」をお送りします。

● 国保の届け出は14日以内にお忘れなく

職場の健康保険に加入したときは、国保を脱退する手続きが必要です。健康保険の加入日以降、中標津町の国保の保険証を使用することはできません。
まだ届け出をされていない方は、お急ぎ届け出をしてください。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和6年度の保険料について

7月に保険料額をお知らせします 令和6年度の保険料につきましては、7月中に個別にお知らせします。

◆保険料の計算方法

均等割 【1人当たりの額】 52,953円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和5年中の所得-最大43万円) ×11.79%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て) 《限度額80万円》
------------------------------------	---	--	---	--------------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は、80万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 所得の少ない方は、世帯主（被保険者以外の場合を含む）と同じ世帯の被保険者全員の所得に応じて保険料が軽減されます。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります

- 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」および「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。
- 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

■保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です（申し出によって「口座振替」も可能）。ただし、次の(1)~(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にて納めてください。※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- (3)年度途中で新たに制度に加入された方または制度加入中に他市町村から転入された方

※ご注意※
 国民健康保険税の口座振替は自動継続されません。再度、金融機関での手続きが必要です。

問い合わせは、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601 / 住民保険課 国保・高齢者医療係 ☎73-3111

イベントにはバスで!! 8月実施分

根室中部広域生活交通協議会(以下、協議会)と中標津空港利用促進期成会(以下、期成会)では、バス利用促進に併せ、飲酒運転撲滅とCO2削減のためのエコ運動として「イベントにはバスで!!」をキャッチフレーズに、下記対象イベントのみで利用できる無料乗車券を配布します。近隣自治体の魅力的なイベントに参加してみませんか？

対象イベント

- 標津町民まつり 水・キラリ・・・ 8月4日(日)
- しべちゃ納涼夏まつり…………… 8月11日(日)
- なかしべつ夏祭り…………… 8月10日(土)・11日(日)

- 協議会の対象路線
 中標津・別海線
 標津・標茶線
- 期成会の対象路線
 中標津空港線

留意事項

- ・各イベントにより、対象路線が異なります。
- ・受付期間は7月8日～各イベント開催3日前までです。
- ・受付はバス定員で締め切ります。
- ・小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。
- ※9月以降の対象イベントは、広報8月号でお知らせいたします。

申し込み・問い合わせは、生活課 交通町民相談係まで。

有料広告

夏の贈りもの

お中元フェア

●営業時間●
 午前9:00▶午後6:00

贈答品のことなら

ギフトショップ さしま

中標津町東17条北1丁目
 TEL(0153)73-3188
 FAX(0153)73-3252

店内厳選特価満載!!

- 入進学内祝 ●出産内祝 ●婚礼引出物
- 転勤御挨拶 ●全快内祝 ●法事引出物
- 各種景品等 ●快気内祝 ●結婚内祝

お電話でのご注文も
 お気軽にどうぞ

カタログご希望の方お届け致します



夏の限定メニューが帰ってくる！
7月～9月は濃厚でまるやかな味わいの
「なかしべつ開陽黒牛」が限定メニューとなって登場！

町内認定店の特色を生かした限定メニューは公式SNSで紹介しています。ぜひ、「今しか食べられない旬のメニュー」をチェックして楽しんでください！

公式WEB instagram facebook



「旬の食材を活かした料理」提供店

- 炙りや 達磨
- 板前料理 はねだ
- 鮨 わたなべ
- 食事どころ とらや
- 炭火焼肉 雅々
- そば処 富貴庵
- 創作ダイニングNORTH KITCHEN
- 中国料理 大和殿
- 東龍門
- ⑧食堂
- 焼肉酒菜〇まる
- むらかみうどん
- 炉ばた 開陽台
- (順不同)

問い合わせは、なかしべつ旬の食材活用推進協議会（事務局：経済振興課 観光振興係）まで。

ふるさと納税返礼品の取扱事業者を募集しています！

町では、全国各地へまちの特産品や観光資源の魅力を伝えることで、関係人口・交流人口の拡大を目指し、返礼品をさらに充実させるために、ふるさと納税返礼品の提供事業者を随時募集しています。要件の一部を下記のとおり掲載しますので、関心のある事業者・生産者様は、役場政策推進課ふるさと応援係まで、お気軽にご相談ください。

1. 提供事業者の主な要件

- (1)本町の地元特産品等を取り扱っている法人や個人事業者などであること。
- (2)納期到来分の町税等を滞納していないこと。
- (3)ホームページやパンフレットなどの製作や宣伝に協力ができること。
- (4)商品情報の開示が可能であること。
- (5)国が定める地場産品の基準を満たしていること。 ほか



提供事業者のメリット

- (1)全国の寄附者に自社の商品をPRすることで、新たな顧客の獲得を目指すことができます。
- (2)町が提携するふるさと納税ポータルサイトに商品の画像、商品名、事業者名が掲載されるため、広告効果が期待できます。
- (3)寄附者へ返礼品を発送する際に、自社パンフレット等を同封し、返礼品以外の商品もPRが可能です。

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係まで。

令和6年度 陸・海・空自衛官等募集中

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表	その他
幹部候補生 (一般)	22歳以上 26歳未満	第3回 8月26日～9月26日	第3回 1次:10月5日	第3回最終 12月23日	入隊後約1年で 幹部自衛官 大卒程度試験
航空学生	18歳以上 24歳未満	7月1日～9月5日	1次:9月16日	最終:1月20日	幹部自衛官パイロット を目指す制度です。
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	第2回 7月1日～9月3日	1次:9月14日～22日	1次:10月3日 最終:11月21日	「曹」となる自衛官
		第3回 10月1日～11月28日	1次:12月7日～12日 2次:1月6日～13日	1次:12月23日 最終:1月30日	
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間を通じて行なっています。	受付時にお知らせします。		「任期制」の自衛官選抜試験で合格後「曹」への任官も可能
防衛大学校 (一般)	18歳以上 21歳未満	7月1日～10月17日	1次:11月2日 2次:11月30日～12月4日	1次:11月20日 最終:12月27日	学生手当をもらいながら 大学卒業資格が得られ、卒業後は幹部 自衛官となります。
防衛医科大学校 (医学科)	18歳以上 21歳未満	7月1日～10月9日	1次:10月9日 2次:12月11日～12月13日	1次:11月28日 最終:1月30日	医官を目指すコースです。
防衛医科大学校 (看護科)	18歳以上 21歳未満	7月1日～10月2日	1次:10月12日 2次:11月23・24日	1次:11月7日 最終:2月4日	自衛隊看護師を目指すコースです。

※細部問い合わせおよび説明は随時受付中

動画配信中



自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所（中標津町東1条南1丁目） ☎72-0120まで。

このページを広報から外し、ご家庭の見やすい場所に貼り出し、自分の家の近くの避難所を改めて確かめ、道順などを家族で確認しておきましょう。
 ※記載のうち、見直しを検討している施設がありますので、変更次第改めてお知らせします。

令和6年度
保存版



一時避難場所(屋外)

指定緊急避難場所などに避難する前に、一時的に避難する場所
 ※身を守るために立ち入ることのできる建物は、基本的にありません。



一時避難場所

番号	区分				避難施設名	住所	管理者電話番号 (0153)
	大雨	雪	土砂	地震			
32	×	×	○	○	丸山公園多目的広場*2	丸山2丁目23番地1	72-0471
33	○	×	○	○	桜ヶ丘児童公園	東3条南10丁目4番地1	72-0471
34	×	×	○	○	東7条緑地*2	東7条南1丁目1番地	72-0471
35	×	×	○	○	旭児童公園*2	東7条南3丁目8番地1	72-0471
36	○	×	○	○	白樺児童公園	東14条南10丁目4番地	72-0471
37	×	×	○	○	東児童公園*2	東17条南3丁目1番地	72-0471
38	○	×	○	○	旭ヶ丘ふれあい公園	東17条南7丁目	72-0471
39	○	×	○	○	睦児童公園	東27条南1丁目6番地4	72-0471
40	×	×	○	○	中標津保育園広場*2	東3条北3丁目1番地	72-2376
41	×	×	○	○	東中児童公園*2	東14条北4丁目4番地	72-0471
42	×	×	○	○	まこと児童公園*2	東29条北7丁目19番地	72-0471
43	×	×	○	○	明生児童公園*2	東38条北3丁目1番地	72-0471
44	○	×	○	○	双葉児童公園	西3条南2丁目1番地	72-0471
45	○	×	○	○	南町児童公園	西8条南9丁目4番地5	72-0471
46	×	×	○	○	中標津町宮野球場(末広公園)*2	西2条北5丁目1番地	72-0471
47	○	×	○	○	皆川児童公園	西7条北6丁目2番地4	72-0471
48	×	×	○	○	桜児童公園*2	西8条北9丁目	72-0471
49	○	×	○	○	泉児童公園	西11条北9丁目2番地	72-0471
50	○	×	○	○	川西町内会館広場	川西2丁目	73-3111
51	×	×	○	○	わんぱく児童公園*2	西町5丁目1番地	72-0471
52	○	×	○	○	中標津町運動公園	緑ヶ丘6番地3	73-1131
53	○	×	○	○	旧計根別小学校	計根別北1条西1丁目1番地1	73-3111
54	○	×	○	○	養老牛温泉駐車場	字養老牛688番地1	73-3111
55	○	×	○	○	東西竹へき地保健福祉館駐車場	字西竹972番地4	73-3111
56	○	×	○	○	第二俣落会館広場	字俣落2327番地1	73-3111

*1: 大雨の場合は、土砂災害のおそれがあるため、利用できません。

*2: 大雨の場合は、浸水するおそれがあるため、利用できません。

*3: 校舎改修工事のため令和6年12月まで利用できません。



指定避難所



指定緊急避難場所



一時避難場所のちがい

一時避難場所は、あくまで一時的に避難するための場所です。主に公園や駐車場を指定しており、近くに逃げ込める建物は、ほとんどありません。

一方、指定緊急避難場所(屋外)には、必ず指定避難所(屋内)が併設されています。そのため、強い雨が降っている場合や冬の寒い時期など、建物の中に避難する必要がある場合は、できる限り指定緊急避難場所または指定避難所へ避難しましょう。

町内会などによるルールづくりでは、『まずは最寄りの一時避難場所に集合し、その後、指定避難所に移動する』などのように取り決めることが有効です。

指定避難所等一覧



指定避難所(屋内)

災害の危険から身を守るため、避難してきた方が一定期間滞在する施設



指定緊急避難場所(屋外)

災害の危険から命を守るため、緊急的に避難する場所

指定避難所 兼 指定緊急避難場所

番号	区分				避難施設名	住所	管理者電話番号 (0153)
	大雨	大雪	土砂	地震			
1	○	○	○	○	中標津町役場	丸山2丁目22番地	73-3111
2	×	×	○	○	中標津町武道館*2	丸山1丁目6番地	73-1131
3	×	×	×	○	中標津中学校*1*2	丸山2丁目1番地	73-3111
4	○	×	○	○	中標津町総合体育館	丸山2丁目1番地18	73-1131
5	×	×	×	○	丸山小学校*1*2	丸山2丁目4番地1	73-3111
6	×	○	○	○	中標津町総合文化会館*2	東2条南3丁目1番地1	73-1131
7	○	×	○	○	中標津東小学校	東7条南7丁目15番地	73-3111
8	○	×	○	○	広陵中学校*3	東10条南7丁目1番地	73-3111
9	×	×	○	○	なかよし児童館(東中地区多目的集会所)*2	東14条北4丁目4番地	73-3111
10	○	×	○	○	シルバースポーツセンター	東20条北7丁目3番地	73-3111
11	○	×	○	○	中標津高等学校	西6条南5丁目1番地	72-2059
12	○	×	○	○	西児童館	西9条北7丁目9番地	73-3111
13	○	×	○	○	中標津小学校	西9条北1丁目2番地	73-3111
14	○	×	○	○	南中標津会館	南中16番地	73-3111
15	○	×	○	○	協和会館	字協和4831番地2	73-3111
16	○	×	○	○	豊岡地区会館	字豊岡519番地1	73-3111
17	○	×	○	○	当幌研修館	東当幌20番地17	73-3111
18	○	×	○	○	俵橋生活館	字俵橋1506番地5	73-3111
19	○	×	○	○	上武佐集会所	字武佐南9線西1番地3	73-3111
20	○	×	○	○	武佐へき地保健福祉館	字武佐北通り東10番地	73-3111
21	○	×	○	○	開陽へき地保健福祉館	字開陽264番地5	73-3111
22	○	×	○	○	中標津町老人福祉センター	計根別本通東6丁目17番地	78-2211
23	○	×	○	○	計根別学園	計根別本通東8丁目1番地2	73-3111
24	○	○	○	○	中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目1番地1	73-1131
25	○	×	○	○	上標津へき地集会所	字上標津364番地1	73-3111
26	○	×	○	○	養老牛へき地保健福祉館	字養老牛68番地2	73-3111
27	○	×	○	○	養老牛開拓婦人ホーム	字養老牛512番地3	73-3111
28	○	×	○	○	岩谷学園ひがし北海道日本語学校	字西竹1285番地3	78-1022
29	○	×	○	○	俣落会館	字俣落405番地1	73-3111
30	○	×	○	○	拓友館	字俣落1915番地1	73-3111
31	○	○	○	○	中標津町総合福祉センター(福祉避難所)	西10条南9丁目1番地4	79-1231

福祉避難所(中標津町総合福祉センター)

大きな災害が発生し避難生活が長期にわたる場合には、介護が必要な方や障がいのある方など、指定避難所では生活が困難となる方を対象に、福祉避難所を開設します。福祉避難所は受入態勢を整えた後に開設しますので、まずは最寄の指定避難所に避難してください。

認知症高齢者等見守りシール活用事業

認知症その他の疾患により行方不明になる可能性のあるおおむね65歳以上の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために地域での見守り体制の充実を図ることを目的とした、2種類の見守りシールを作成します。

見守りシールの活用方法は、「どこシル伝言板」という仕組みを利用し、下記イラストのように、見守りシールを貼った人が何か困っている様子でいるのを発見した人が、QRコードを読み取ると保護対象者の登録情報が確認でき、併せて発見通知メールアドレスに登録されている保護者に発見通知メールが自動で配信されます。

QRコードを読み取ることができない人が発見した場合は、QRコードの下にあるID番号、見本ではAA0000の番号を役場介護保険課に伝えれば個人を特定することができます。



耐洗ラベル（縦2.5cm・横5cm）
衣類等にアイロンで熱圧着します



蓄光シール（縦2.5cm・横4.5cm）
持ち物等にシールで貼ります

“発見～保護～ご帰宅”まで安心、安全、迅速に



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

◆見守りシールの利用を希望する方（家族）は、担当までお問い合わせください。

○申請受付：8月1日(木)～随時 ○見守りシールの配付・事業の運用開始：9月2日(月)～

問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。



知っていますか？「里親制度」 ～知ること、できることがある～



里親制度とは、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ養育する制度です。「数日間や1か月など短い期間なら協力できる」という方でも里親として登録できます。子どもたちを家族の一員として迎え入れ、豊かな愛情をもって養育して下さる方々の里親登録をお願いします。

○里親には4つの迎え入れ方があります

養育里親	養子縁組里親
家族と暮らせない18歳未満の子どもを一定期間、家庭に迎え入れて養育する里親。	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親。
専門里親	親族里親
養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親。	実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、親族が子どもを養育する里親。

○里親になるためには相談・登録が必要です

STEP 1 相談する	STEP 2 研修・家庭訪問	STEP 3 登録	STEP 4 迎え入れ
児童相談所へ相談。 里親の条件や制度・手続きなどの説明を受ける。	研修の受講 児童相談所による家庭訪問	北海道社会福祉審議会での審査を経て里親として登録される。	面会や外出・宿泊など子どもとの交流後、正式に子どもを迎え入れる。

問い合わせは、中標津町役場 子育て支援課（☎73-3111）／北海道釧路児童相談所（☎0154-92-3717）まで。

介護施設サービス利用時の費用が変わります！

■居住費の基準費用額の見直し

近年、高齢者世帯の光熱水費の負担が大きくなっており、在宅で生活している方との負担の均衡を図るため、令和6年8月から介護施設の居住費の基準費用額が1日当たり60円引き上げられます。(町内の介護施設では中標津りんどう園・石田病院介護医療院が該当)

なお、実際の費用は施設と利用者との契約により決められています。

居住費の基準費用額（1日当たり）

		居 住 費(滞在費)			
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
令和6年7月まで→	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	
令和6年8月から→	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 (915円)	

※（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合、またはショートステイを利用した場合の額です。

■負担限度額の居住費の変更（介護保険負担限度額証をお持ちの方へ）

世帯全員が非課税の方に対しては、所得に応じた自己負担の上限が設けられており、上限額を超えた利用額は特定入所者介護サービス費として町の介護保険から給付されますが、自己負担の上限額についても改正となり、1日当たり60円引き上げられます。

令和6年8月から

利用者負担段階	所得の状況	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
1	生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者の方	820円 → 880円	490円 → 550円	490円(320円) → 550円(380円)	0円
2	年金収入等80万円以下の方	820円 → 880円	490円 → 550円	490円(420円) → 550円(480円)	370円 → 430円
3-①/3-②	年金収入等80万円超120万円以下の方/年金収入等120万円超の方	1,310円 → 1,370円	1,310円 → 1,370円	1,310円(820円) → 1,370円(880円)	370円 → 430円

※（ ）内の金額は介護老人福祉施設に入所した場合、またはショートステイを利用した場合の金額です。

※補足給付の対象ではない方のご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

※所得の状況のほかに、預貯金等の資産の状況によって対象とならない場合があります。

問い合わせは、介護保険課 介護保険係まで。

「ごみゼロの日」清掃奉仕活動を実施しました

5月26日(日)、ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」清掃奉仕活動を実施しました。民間企業・各種団体、役場職員含め約600人という非常に多くの方々のご協力で、市街地近郊の町道などに不法投棄されていた約1,800kgのごみを回収していただきました。今後も「きれいな街なかしべつ」を守るためのさまざまな活動を続けていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

ごみの焼却(野焼き)は重大な犯罪です!!

野外でのごみの焼却(野焼き)は、町内でも年に数件発生していますが、その量に関係なく、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人については3億円以下)またはこの両方が課せられる重大な犯罪です。

「少しくらいなら…」 「面倒くさいから…」 「誰も見てないだろうから…」 などと安易な気持ちで取った行動が役場、消防、警察などに通報が入り、重い結果を招いてしまうこととなります。

罪の重さを自覚し、私たちが住む豊かな自然や地域をみんなで守りましょう。

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。



若者交流イベント「第3回わかもの飲み会」の開催について

町では、若い世代が交流できる場を創出するため、若者交流イベント「第3回わかもの飲み会」を開催します。詳しくは下記のとおりですのでぜひ、お申込みください。

主催：中標津町 運営：(株)ウィルコミュニケーションズ

第3回!
わかもの飲み会
~ in NORTH KITCHEN ~

8月3日(土)
19:00開始 (18:45~受付)
21:00終了予定
場所 **創作ダイニング NORTH KITCHEN**

食事 & スイーツ (ワンドリンク付)
参加費 **1,480円**
友達と参加で 参加費 **980円!**
※2杯目以降は別途料金がかかります。

～当日の流れ～
男性同士・女性同士で交流
みんなで交流

参加対象
20代 30代の道東お住まいの独身者

定員 **※先着**
男性 8~12名 女性 8~12名

お申込みはこちら

※申し込み状況によって定員が増減する場合があります。

詳しくは、政策推進課 企画調整係まで。

『第2次中標津町生きるを支える自殺対策行動計画』を策定しました ～誰も自殺に追い込まれることのない中標津町の実現を目指して～

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、背景には精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などさまざまな社会的要因があることが知られています。

町では、誰も自殺に追い込まれることのない中標津町の実現を目指し、「第2次中標津町生きるを支える自殺対策行動計画」を策定しました。計画期間は令和6年度(2024)から令和10年度(2028)までの5年間です。

施策の体系図

5つの基本施策

- ①地域におけるネットワークの強化
 - 関係機関との情報共有と連携の強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
 - ゲートキーパー養成講座の開催、自殺対策に関わる人材の育成・資質向上
- ③住民への啓発と周知
 - 相談窓口の周知、広報紙、ホームページ等を利用した情報発信
- ④生きることの促進要因への支援
 - 各種相談支援の充実
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育
 - 自殺予防教育、学校への専門家の派遣、相談窓口の周知

4つの重点施策

- 子ども・若者への対策
- 勤務・経営問題への対策
- 高齢者への対策(新)
- 生活困窮への対策(新)

詳しい計画内容は、町ホームページに掲載しています。計画の中に、令和5年9月に実施した町民アンケート調査結果も掲載していますのでぜひご覧ください!

問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康推進係 (☎72-2733) / 中標津町役場 福祉課 障がい福祉係 (☎73-3111) まで。

なかなか健康なかしべつ ～熱中症予防～
熱中症警戒アラートを活用して、
熱中症を予防しましょう

熱中症警戒アラートとは？

危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し、熱中症への警戒を呼び掛けるものです。

暑さ指数観測地において、暑さ指数が33以上になると予想された場合、都道府県単位で前日の17時頃と当日の5時頃に「アラート」が発表されます。

令和6年4月からは、熱中症警戒アラートの一段階上の『熱中症特別警戒アラート』が新設されました。暑さ指数が35以上となり「人の健康に重大な被害が生じるおそれがある過去に例のない

暑さ指数と熱中症警戒アラート

気温のほかに
温度や日射などを加味した指標

暑さ指数	熱中症予防の目安
35以上	特別警戒アラート
33以上	警戒アラート
31以上	運動は原則中止
28以上 31未満	嚴重警戒 激しい運動は中止
25以上 28未満	警戒 積極的に休憩
21以上 25未満	注意 積極的に水分補給
21未満	ほぼ安全 適宜水分補給

広域的な危険な暑さ」が想定される際に環境省が発表します。

熱中症に関する情報は、ニュースや天気予報、環境省のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防行動をとりましょう。

より詳しい情報は [熱中症予防情報サイト](#)

熱中症警戒アラート情報配信サービスを利用しましょう

熱中症は命にかかわる病態で、近年、熱中症による救急搬送者数は毎年数万人を超え、死亡者も増加しています。

暑さ指数メール配信サービスや環境省LINE公式アカウントでは、熱中症警戒アラートの発表の通知（無料）を受け取ることができます。

メール配信サービス登録方法

- ①以下に記載のQRコードやホームページリンクを利用してサイトにアクセスします。
- ②「空メールを送信する」をクリックしてメールを送信します。
- ③しばらくすると登録用URLが記載されたメールが届くので、登録サイトへお進みください。



PC・スマートフォンから
<https://plus.sugumail.com/usr/env/home>

LINE公式アカウント「環境省」登録方法

- ①QRコード読み取り機能がついているスマートフォンから、右記のQRコードへアクセスし、LINEを起動します。
- ②環境省のページが開いたら、「追加」をタップします。
- ③友だち追加ができれば、配信設定を行います。



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康推進係まで。

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

このコンクールは、毎年「歯と口の健康週間（6/4～6/10）」に合わせて実施しています。

今年度は774点の応募があり、町内の多くの小学生のみなさんが一生懸命取り組んでくれました。その中から上位3賞に選ばれた作品をご紹介します。



町長賞 中標津東小学校6年
おおにし もか
大西 萌花 さん



教育長賞 丸山小学校6年
さとう にこ
佐藤 仁胡 さん



歯学会賞 丸山小学校4年
むかい りお
向井 李織 さん

日本赤十字社の活動資金にご協力を

日本赤十字社の活動資金は、皆様から寄せられる「社費」と「寄付金」で成り立っており、例年、中標津町分区では、町内会をはじめ赤十字奉仕団、企業等のご協力をいただき赤十字社資の募集を行なっています。

また、店頭募金箱の設置が可能な店舗、事業所を募集しています。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、福祉課 社会福祉係まで。

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家政婦派遣 収納アドバイス お任せ下さい

料金表	一スポット清掃—
—中古住宅清掃一般サイズ—	レンジフード 14,300円～
1LDK 38,500円～	キッチン 11,000円～
2LDK 44,000円～	リビングキッチンセット 22,000円～
3LDK 49,500円～	浴室（お風呂） 16,500円～
戸建て +20,000円～	トイレ 9,900円～
家政婦派遣2時間 6,600円～	エアコンクリーニング 17,500円～

〒086-1157 中標津町中標津町西町3丁目20番1

電話 0153-70-4608 携帯 090-1386-9426

- 中標津町役場 回73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 回78-2211
- 中標津町保健センター 回72-2733
- 中標津警察署 回72-0110
- 中標津消防署 回72-2181
- 中標津町立病院 回72-8200
- 中標津保健所 回72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

乳がん検診のお知らせ(8月分)

時 8月1日(木)～30日(金)の毎週月～金曜日
※受付は①14時～②15時③15時～30分

※子宮頸がん検診との同時受診を希望される方は、月・木曜日となります。

所 町立中標津病院
内 問診、マンモグラフィ撮影

対 40歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)
※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。

縮 2,500円 (70歳以上1,600円)
他 受診する際は、検診券を発行しますので、保健センターへご連絡ください。

骨粗鬆症検診のお知らせ(8月分)

時 8月1日(木)～29日(木)の毎週火～木曜日
※受付は10時～30分、11時

所 町立中標津病院
内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

対 20歳以上の方
定 1日2人
7020～7469歳…2,700円
75歳～1,300円

申 中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方…無料
問 7月12日(金) 中標津町保健センター

子宮頸がん検診のお知らせ(8月分)

時 8月1日(木)～29日(木)の毎週火～水曜日
※受付は8時～30分、11時

※乳がん検診と同時受診を希望される方は、月・木曜日の14時からとなります。

所 町立中標津病院
内 頸部細胞診、膣エコー検査(希望者のみ)

対 20歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)
縮 2,000円(70歳以上1,300円)
膣エコー検査は1,760円

中標津町食生活改善協議会主催 子ども料理教室のご案内

時 7月30日(火) 10時30分～13時

所 中標津町保健センター
内 調理実習

対 町内在住の小学校高学年
持 エプロン、三角巾、上靴、必要に応じて飲料
縮 7月23日(火) 中標津町保健センター

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。なお、マイナンバーカードの受け取りに

限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。
時 夜間窓口 7月28日(火) 18時～19時45分
休 日窓口 7月29日(水) 9時～17時
問 住民保険課 戸籍住民係

年金相談所開設のお知らせ

鉦路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は**完全予約制**です。
時 8月6日(火) 13時～17時
8月7日(水) 9時～14時

所 中標津町役場 2階202会議室
申 鉦路年金事務所 0154(25)1521

※電話をかける時自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日程	ごみ収集	最終処分場
7月15日(月)	休み	休み

問 生活課 環境衛生係

なかしべつ夏祭りについて

今年の「なかしべつ夏祭り」は8月10日(土)～11日(日)の日程で開催します。当日の内容の詳細については、チラシ等でお知らせします。みなさんのお越しをお待ちしています。

また、今回の夏祭り会場での出店について、出店枠の空きが1枠ありますので、新規に出店を希望する方は7月18日(木)までにご連絡ください。定数を超える応募があった場合は、抽選により出店者を決定します。問 なかしべつ祭り実行委員会事務局(経済振興課 観光振興係)

女性のためのなんでも相談所

女性問題をめぐるさまざまな人権問題を因るため、相談者を女性だけに限定した「女

性のためのなんでも相談所」が開設されます。
時 7月21日(日) 13時～16時
所 根室市総合文化会館 第2講座室
問 根室地方事務局根室支局 0153(23)4874

町長・町議会議員選挙 立候補届出予定者説明会について

8月25日投票日の中標津町長選挙および中標津町議会議員選挙に立候補を予定している方への事前説明会を次のとおり開催します。
時 8月2日(金) 10時～
所 中標津町役場3階 301会議室

※告示日に立候補の届け出をする際に、書類などの不備があると受理されませんので、できるだけ説明会に出席願います。問 選挙管理委員会

道営住宅入居者募集

所 泉中央団地(3階建)西8条北6丁目 B棟1～3階(3LDK)
※世帯向け一般住宅 計3戸
さかえ団地(4階建) 大通北4丁目1～3

1階(2DK) ※単身向け一般住宅 1戸
泉中央団地(3階建) 20,300円(3階建)
さかえ団地(4階建) 16,100円～8,300円

※ともに、このほかに駐車場使用料・自治会費・給湯設備使用料が発生します。※家賃は収入によって変動します。
申 期 7月9日(火)～7月20日(土)に募集案内を配布します(日曜日、祝日を除く)。7月16日(火)～7月20日(土)にお申し込みください。

ホームページからもダウンロード可能です。https://www.seedsforarea.com
他 入居条件は、入居しようとする世帯全員に所得制限・暴力団員の制限、道営住宅にかかる未納の家賃・駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。

抽 選 日 7月26日(金)※予定
抽 選 会 場 中標津経済センター※予定
入 居 時 期 8月中旬
申 問 道営住宅(中標津町)指定管理者(有)シーズ・オブ・エリア

緑町北2丁目17番地1タウンズ・キヌート1階
☎(74) 8733

認知症初期集中支援チームについて

認知症初期集中支援チームとは、認知症の早期診断・早期対応を目的とし、専門医や看護師等の多職種からなるチームです。本人や家族などから相談を受け、ご自宅を訪問します。その結果により、支援の方向性を検討し、専門医への受診や介護サービスの利用につながるなどの支援を行います。認知症かな？または認知症のごことで相談したいときには、ぜひご連絡ください。
☎地域包括支援センター（介護保険課6番窓口）
石田病院（認知症初期集中支援チーム）
☎(72) 9112

サマージャンボ宝くじ発売のお知らせ

『サマージャンボ宝くじ』と『サマージャンボミニ』が、7月8日(月)から8月8日(木)まで全国で2種類同時に発売されます。
☎『サマージャンボ宝くじ』
賞金 1等 5億円 24本ほか
(1等前後賞各1億円)
※当選本数は発売総額720億円・24ユニットの場合
☎『サマージャンボミニ』
賞金 1等 3,000万円 70本ほか
※当選本数は発売総額210億円・70ユニットの場合
他抽せん日 8月23日(金)

中標津町では、この宝くじの収益金を活用して、市街地道路などの整備を行なっています。
☎財政課 財政係

中標津町殉公者追悼式について

先の大戦における戦没者および公共のためその職に殉じられた方々に對し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを次の世代へと継承するため、中標津町殉公者追悼式を執り行います。
ご遺族の代表の方、ご来賓の方々には、案内状を送付しています。
※一般参列をご希望される方につきましては、参列の申し込みが必要となりますので、担当までお問い合わせください。

時 8月15日(木) 10時
所 総合文化会館 しるべつと コミュニティホール
☎ 福祉課 社会福祉係

令和6年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を図ることを目的としています。
☎参加費100,000円
☎北海道連合遺族会事務局
☎0166(51)1040

毎月勤労統計調査特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者が1〜4人の事業所における労働者の賃金、労働時間等の実態を明らかにするため、7月31日(給与締切日)の定めがある場合、7月の最終給与対象となった事業所には、8月から9月にかけて、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、ご回答くださいようお願いいたします。
なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。
☎北海道総合政策部計画局 統計課 労働統計係
☎011(204)5146

「危険物取扱者保安講習」のご案内

危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習を実施します。
時 8月1日(木)
所 総合文化会館 しるべつと
☎ ① 継続して危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内)に受講)
② 危険物の取扱作業に従事していなかったが、その後従事することになった方(従事することになった日から1年内に受講)
③ ②に該当し、過去2年以内に免状の交

付または講習を受けている方(免状公布日または受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)
☎ 受講日の10日前(必着)
他 オンラインによる危険物取扱者保安講習を予定しています。詳しくは(一社)北海道危険物安全協会連合会のホームページでご確認ください。
☎ 消防本部 予防係
☎(72) 9114

運転免許相談窓口開設のお知らせ

中標津警察署員が、運転や免許に関する不安や悩みを抱えている方のご相談をお聞きし、解決の糸口を一緒にお探します。
時 8月15日(木) 11時〜12時
8月15日(木) 11時〜12時
8月15日(木) 11時〜12時
所 211月15日(木) 役場2階201会議室
211月15日(木) 役場1階102会議室
211月14日(金) 役場地下1階地下研修室
☎ 中標津警察署 交通課

第16回酪農試験場公開デー

地域に開かれた試験場として、管内農業関係者や地域住民に対して「道総研」の研究業務および牛乳・乳製品に対する理解を深めて頂くために「酪農試験場公開デー」を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。
時 8月7日(水) 9時30分〜13時(受付開始9時)
所 道総研酪農試験場 旭が丘7
内 ① 場内施設や搾乳の見学、搾乳体験、子牛への哺乳体験、② 農家チーズなど乳製品などの展示販売、③ 海から遡上してくるサケ・マス類、町内河川に住む魚類を展示(内水面水試)、④ 研究紹介(パネル展示)
☎ 酪農試験場総務課
☎(72) 2004

重度心身障がい者ひとり親医療費・乳幼児医療費受給者証の更新について

重度心身障がい者・ひとり親医療費受給者の方へ交付(更新)申請書を送付いたします。ひとり親等医療は7月10日(水)まで、重度心身障がい者医療は7月12日(金)までに同封の返信用封筒にて返送してください。

乳幼児医療費受給者証については、自動更新のため申請書提出の必要はありませんが、令和6年1月2日以降に中標津町に転入された方は、前住所地の令和6年度所得課税証明書の提出が必要です。
なお、更新後の新しい受給者証については、7月末に発送する予定です。
☎ 福祉課障がい福祉係
子育て支援課 保育給付係

令和6年度 中標津町自衛官募集相談員委嘱式



5月14日(火)、中標津町および自衛隊帯広地方協力本部長の連名により自衛官募集相談員に対し、委嘱状を交付しました。

令和6年度

低所得世帯臨時特別給付金 (新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯) 支給のお知らせ

物価高騰の影響により、光熱水費や食費等、さまざまな支出が増加する中、その影響が大きいと考えられる非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に対し、それぞれ給付金を支給します。

《対象世帯》

令和6年6月3日(基準日)において、中標津町に住民登録がある世帯で、令和6年度分の住民税が「非課税の方」もしくは「均等割のみが課税の方」または「均等割のみが課税の方と非課税の方」だけで構成される世帯。

※既に令和5年度において、住民税非課税世帯や均等割のみ課税世帯を対象とした給付金(7万円または10万円)を受給された世帯は対象となりません。

※均等割のみ課税世帯とは定額減税実施前の住民税が所得割非課税であることを指します。

《支給金額》

1世帯あたり10万円

《申請方法》

中標津町から支給対象となる可能性がある世帯の世帯主宛に確認書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、申請先まで提出してください。

本町に課税情報がない令和6年1月2日以降の転入者が含まれる世帯には、申請書が届きませんので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※令和6年1月2日以降の入国者は住民税非課税扱いとなりますが、申請手続きが必要です。

《申請受付期間・場所》

7月16日(火)～9月30日(月) 9時～17時 ※土・日・祝祭日は除く。

郵送(返信用封筒による申請)または中標津町役場 福祉課 窓口⑤番・中標津町役場 計根別支所

問い合わせは、福祉課 社会福祉係まで。

令和7年度

根室管内町職員採用試験 「初級職」実施のお知らせ

根室町村会では、令和7年4月に採用する根室管内4町の職員採用試験(初級職)を実施します。

詳細については町ホームページをご覧ください。

募集数等

町ホームページをご覧ください。

※中標津町は一般事務職・技術職を募集

受験資格

- ・短大卒業程度および高校(専門学校を含む)卒業程度の学力を有する方
- ・平成13年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方
- ・技術職はその他要件あり

※「上級職(大学卒)」の募集は終了しています。

試験日

9月22日(日) 試験会場 中標津町役場

申込受付

7月1日(月)～8月2日(金)

※郵送の場合は締切日の消印有効

申し込み・問い合わせは、総務課 職員係まで。

令和7年度

町技術職員 「社会人経験者」募集のお知らせ

町では、令和7年度に採用する技術職(社会人経験者)を募集しています。

詳細については町ホームページをご覧ください。

募集数等

技術職 2人(建築・土木各1人)

受験資格

町ホームページをご覧ください

試験方法

一次試験：書類選考

二次試験：適性検査、面接試験

受験者と調整のうえ決定します

試験日

中標津町役場

試験会場

中標津町役場

申込受付

随時受け付けます



←町ホームページはこちら

～試験内容を見直します。有資格や社会人経験は重視し、教養試験は実施しません。特別な試験対策は不要です。

町立中標津病院からののお知らせ

受変電設備更新工事のため病院裏の通路が、一部通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

通行止め期間

7月1日(月)～12月下旬

通行止め箇所

右図赤色部分



問い合わせは、町立中標津病院 管理課 ☎72-8200まで。

今月の表紙

5月26日(日)に「ごみゼロの日」清掃奉仕活動として郊外道路や開陽台周辺等でごみ拾いを実施しました。今回のごみ拾いではペットボトルや空き缶のほか、テレビやタイヤ等の大型ごみも確認されました。詳細については11ページをご覧ください。

ひとのうごき

5月31日現在住民登録人口 ※ ()内は前月比

町の人口	22,343(+ 18)	【うち外国人 258(+11)】
男	11,040(+ 11)	【うち外国人男 127(+ 9)】
女	11,303(+ 7)	【うち外国人女 131(+ 2)】
世帯数	11,538(+ 29)	

誕生	7(- 1)
死亡	10(- 16)
転入	79(- 255)
転出	58(- 27)

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、〒100-0001東京都千代田区千代田1-1-1 総務課 広報課 までご連絡ください。